

2023年9月19日
日本公認会計士協会埼玉会

公認会計士法等の改正に伴う役員執務先・勤務先の登録に関する
説明動画の掲載について（お知らせ）

2023年4月1日から施行された公認会計士法等の改正により、社外役員や組織内会計士等の執務先及び勤務先を公認会計士名簿へ登録することになりました。

本件に関する取扱いにつきまして、本部担当役員による説明を動画で閲覧できることになりました。

以下のURLから、ご視聴いただきたいと思います。

なお、JICPA ニュースレター10月号に「公認会計士法改正等に伴う登録事項の拡充について」と題して、Q&Aが掲載されておりますので、併せてご参考にしてください。

<https://tokyo.jicpa.or.jp/member/information/details.html?pdid=7834>

（この動画の配信期間は、2024年2月末までとなっております。）

以 上